



マイナンバーカード特急発行（出生届同時）

令和6年12月2日から、マイナンバーカードを特に速やかに受ける必要がある方（新生児などの特定の要件を満たした方）を対象に、最短で1週間程度でマイナンバーカードを受け取れる特急発行申請が始まりました。ご自宅に転送不要の簡易書留で届きますので、お受け取りください。（通常、申請から交付まで1ヶ月程度必要です。）

・1歳未満の方は写真は不要です。

・暗証番号は3つあります。全て同一とすることも可能です。暗証番号は、健康保険証やコンビニ交付等で利用しますので、メモするなどお手元にお控えください。

・マイナンバーカードは、約1週間程度で原則住民登録地宛に転送不要の簡易書留で郵送されます。郵便物の転送手続きをされている方は、総合窓口課窓口での受け取りとなりますので、お申し出ください。

・不在等により郵便物を受け取ることができず郵便局での保管期間が経過しますと、住所地市区町村へ返戻されます。返戻後は住所地市区町村へお問い合わせください。

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地市区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。

- 氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
- 住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

お子様の氏名

①利用者証明用電子証明書暗証番号		<input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない
②住民基本台帳用暗証番号【必須】		③券面事項入力補助用暗証番号【必須】
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】		
⑤住所地において個人番号カードの送付を受ける ことができない理由		
⑥連絡先電話番号【必須】		

(注)

①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。

②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。

③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。

④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。

※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。
代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。

マイナンバーカード特急発行（出生届同時）



令和6年12月2日から、マイナンバーカードを特に速やかに受ける必要がある方（新生児などの特定の要件を満たした方）を対象に、最短で1週間程度でマイナンバーカードを受け取れる特急発行申請が始まりました。ご自宅に転送不要の簡易書留で届きますので、お受け取りください。（通常、申請から交付まで1ヶ月程度必要です。）

・1歳未満の方は写真は不要です。

・暗証番号は3つあります。全て同一とすることも可能です。暗証番号は、健康保険証やコンビニ交付等で利用しますので、メモするなどお手元にお控えください。

・マイナンバーカードは、約1週間程度で原則住民登録地宛に転送不要の簡易書留で郵送されます。郵便物の転送手続きをされている方は、総合窓口課窓口での受け取りとなりますので、お申し出ください。

・不在等により郵便物を受け取ることができず郵便局での保管期間が経過しますと、住所地市区町村へ返戻されます。返戻後は住所地市区町村へお問い合わせください。

記載例

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地市区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。

- 氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

お子様の氏名 栗東 太郎

①利用者証明用電子証明書暗証番号	5 : 6 : 9 : 1	<input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない	
②住民基本台帳用暗証番号【必須】	5 : 6 : 9 : 1	③券面事項入力補助用暗証番号【必須】	5 : 6 : 9 : 1
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】	原則住所地への送付となりますが、住所地以外を希望する場合のみ記入		
⑤住所地において個人番号カードの送付を受ける ことができない理由	原則住所地への送付となりますが、住所地以外を希望する場合のみ記入		
⑥連絡先電話番号【必須】	090-0000-0000		

(注)

- ①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。
- ②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。

※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。
代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。